

TSK「社会福祉法人つどいの家」

後援会だより ～第104号～

「はて？」

後援会会長 針持 哲郎

ある日の朝ドラ、10人ほどの女性がテーブルを囲んでいます。一辺に座っているのは、後に女性初の裁判官になる主人公。新憲法下の民法をつくるため、戦後参政権を得て選ばれた女性代議士の意見を聞いている場面です。わずか数分の場面でしたが、その緊迫した遣り取りに引き込まれてしまいました……が、「はて？」



(NHK財団「すてらnet」より)

観終えて思い出しました。前つどいの家理事長の下郡山和子さんはじめ三人の女性を。お三人は、それぞれ仙台市で知的しょうがいのある方の通所施設を何も無いところから仲間と共に立ち上げ、種々の困難を乗り越えて法人格を取得して発展させ、時代を拓いた方々です。お三人は別々の会議や催しなどの機会にお見掛けした程度だったのですが、その方々から醸し出される生き様というか雰囲気というか、そういったものがドラマの場面に出てきた女性代議士、特に主人公の正面に座る方からも感じられたのです。

知る限り、こうした時代を拓いてこられた女性の方々は、最初から将来の姿を見定めて歩み始められたというより、むしろ「学校に通えなかった、あるいは学校を終えた我が子の居場所を求めて」始められたそうです。それを進めるうちに次の課題が見えてきて取り組む、それを繰り返してそれぞれの法人が現在の姿になったと聞いています。

しょうがいのある方の福祉は、1981(昭和56)年の国際障害者年に続く国連障害者の10年を境に、大きく進展したと言われています。しかし、現在は経済の低成長や少子高齢化、コロナや担い手不足などが相まって、社会全体の関心が児童福祉と高齢者福祉に偏ってきて、しょうがい者福祉はあたかもその狭間に埋もれつつあるようにさえ見えるのです。このままでは、法人の経営は追い込まれ、利用者さんへのサービスが低下する方向に進んでいるように思えてなりません。それも、深く静かなところで……。

社会の関心、人の意識を変えることは、形あるものを変えることに比べてはるかに難しいことです。途方もなく長い時間も必要でしょう。これから後援会がその活動の中で、そして私たち後援会員一人一人が日々の中で、どこに意識を向けどう行動して時代を紡いでいくのか。いまこそ問われているように思えるのですが…。「はて？」

令和6年度つどいの家後援会総会 報告

去る4月23日(火)の10時30分から太白区中央市民センターで、「令和6年度後援会総会」が開かれました。太白区での開催は初めてでありましたが、発言や表決に参加できない賛助会員の方3名も傍聴されました。

定数確認に続いて後援会会長と法人理事長にご挨拶いただき、議長を選出して協議に入りました。ここでは、その概略についてお知らせします。

まず、第1号議案「令和5年度事業報告」、第2号議案「令和5年度決算報告」及び「監査報告」が一括して報告されました。協議の中ではいくつかの質問や意見が出されました。その中で「法人の運営を後援するために、後援会のイベント費を法人への寄付へ使って欲しい」といったご意見がありました。これに対しては、法人の立ち上げから後援会の歴史について触れた後、つどいの家の理解者の裾野を広げていくため検討した結果、より幅広く後援会を認知してもらうことを目的に、運営会員の企画・運営による活動を支援する新たな事業に取り組んでいるとの説明がありました。

決算の表記についてのご意見については、事務局・監事より説明があり、次年度の参考としていくことを報告しております。

昨年度から、これまでの「会計監査」に加えて本会の事業・活動に対する「事業監査」を監事に監査していただきました。何れの監査とも「適正に行われている」との報告がありました。

第1号議案、第2号議案ともに、拍手をもって一括して承認されました。

続いて、第3号議案「令和6年度事業計画(案)」と第4号議案「令和6年度予算(案)」について一括協議されました。協議の中では、いくつかの質問や意見が出されました。後援会活動について、「セミナーの参加者が減少傾向にあること」、「後援会員(団体)の拡充」、「運営会員への活動への参画意識について」等でした。事務局からは、それぞれ後援会役員としての役割、「会員一人一人、自分たちが主体」ということ、しょうがいのある方に幸せになってもらうことを目的として、今後も後援会の成り立ちを振り返りながら会員の意見を参考に、後援会運営を進めていきますと話がありました。

第3号議案、4号議案ともに、拍手をもって一括して承認されました。

最後に、第5号議案「令和6年度役員(案)」について提案され、拍手をもって一括して承認されました。協議終了後、新役員を代表して事務局長が挨拶し、総会を終わりました。



(記:事務局長 鈴木恵雅)

運営会員：337名
出席者：21名
委任状数：300名
総数：321名
・・・運営会員の過半数を超えたため総会は成立

連載 きいて きいて 第6回
～社会とのかかわりの中で～



息子は現在 43 歳。男性6人の仲間たちと「グループホームにじいろ」に入居して8年目。十数人のスタッフの方々に支えて頂き、楽しく暮らしております。平日の日中はつどいの家・コペルに通所し、週末に帰省しております。

今の穏やかな生活があるのは、周りのたくさんの支援者の方々が息子の特性を理解し、尊重してくれているからです。3年前にはいろいろありました。感情や欲求が抑えられず、自分の思いが通らないと精神的に不安定になったり、落ち込んだり、コペルも休みがちになり、それまでには考えられないような行動が次から次へと現れたのです。この暗いトンネルの中からいつになったら抜け出せるのだろうと悩みましたが、親の私には為す術がありません。そんな時、管理者の方から「コペルとのことはにじいろに任せて下さい。」との言葉を頂き、本当に救われる思いでした。

にじいろでは無理にコペルに行かせようとすることなく、スタッフの方々が話し合いを重ねて共通認識の下に、チームとして対応してくれました。大好きなウルトラマンに登場する怪獣のフィギュアをいろいろ貸してくれて気分を盛り上げてくれる人や、モーニングコーヒーを用意して気分をリラックスさせてコペルに送り出してくれる人、散歩に出かけたときや入浴の際に本人の胸の内を聞いてくれる人など、それぞれの立場で気遣い、寄り添ってくれたのです。一方、コペルでも一日外出などの本人の希望に沿った楽しめる活動を取り入れてくれたり、落ち着ける居場所を作ってくれたり、息子の話をよく聞いて、その思いを受け止めて下さいました。自分のことを分かってくれる支援者の方々に囲まれ、安心感と信頼感が生まれていったのでしょう。少しずつ以前のような明るさと落ち着きを取り戻していき、コペルを休むこともなくなりました。

そんな中のこの3月、コロナに感染しました。以前濃厚接触者になり、隔離生活を余儀なくされた時には、ストレスからすっかり体調を崩し家に帰りがたかったので、保健所の許可を得て我が家で看ることになりました。でも今回は違いました。療養期間が明けてすぐに迎えに行くつもりで電話すると、「元気になってますよ。みんなと話したいことがいっぱいあるからとコペルに行く気満々ですよ。」とのことでした。そして2週間後、いつも通り何事もなかったかのように帰省したのです。拍子抜けしましたが、息子にとってにじいろは安心して暮らせる自分の家になりつつあるのだろうと実感しました。

このところ私自身、体調を崩し、先の不安ばかり募っておりましたが、ちょっと会わないうちにたくましくなって帰ってきた息子に元気付けられました。そして、家族だけでは支えきれない我が子の将来を安心して託せるたくさんの方々と出会い、息子らしい人生を送ることが出来ていることに感謝しかありません。

皆さん、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(つどいの家・コペル/グループホームにじいろ 利用者家族 石井克子)

つどいの家 後援会 新事業

ダンス!リズム!ダンス!



6月12日水曜日午後、幸町市民センター会議室はアップテンポの楽しい音楽と笑い声がいっぱい。地域の方々を含め、20数名の参加者が約40分間、元気いっぱいからだを動かしました。

ウォーミングアップでは、おらほのラジオ体操や、脳トレなどのプログラムも盛りだくさん。車椅子の人たちも手を動かしてニコニコです。

地域の参加者からは「あらー、いいもんだねえ!また来るわ」「友だち誘うわ」と嬉しい感想をいただきました。

講師は健康運動指導士の早坂聡子先生。シルバーセンターの体操講座やフィットネスクラブの水中エアロビクス、知的障がい者のダンスチームなどの指導もしている経験豊かな先生。「フーッ!」という先生の掛け声で元気がもりもり出てきます。

ダンス!リズム!ダンス!は月1回水曜日午後13:40から、仙台つどいの家ホール又は幸町市民センターでレッスン予定しています。

ダンス!リズム!ダンス!は音楽に合わせてからだを楽しく動かすことで、体力作りや免疫力アップを目指しています。また、ダンスを通じて地域の方々との交流を深め、つどいの家後援会の活動を知ってもらう機会を作っています。

(記: 実行委員長 小田中しおり)

講師: 早坂聡子 先生



【ダンス!リズム!ダンス! 今後の予定】

7月31日(水) 場所: 幸町市民センター 会議室

8月14日(水) 場所: 仙台つどいの家 ホール

9月25日(水) 場所: 仙台つどいの家 ホール

*ホームページでご確認ください。

上靴、水分、汗拭きタオルをお持ちください。

参加費は無料です!!

お誘い合わせてぜひ。参加お待ちしております。

編集者:「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 針持 哲郎

〒984-0838 仙台市若林区上飯田1丁目17-58 (つどいの家・コペル)

TEL 022-781-1571 FAX 022-781-1573 発行者: 東北障害者団体定期刊行物協会

〒980-0874 仙台市青葉区角五郎1丁目-12-6 頒価/100円(後援会の会費を充てています)